

「いえがるて」とは

■住宅履歴情報の整備検討

平成19年度より、「住宅履歴情報整備検討委員会」（委員長：野城智也東京大学教授）において、学識経験者及び住宅の供給・維持管理・流通等に関する多様な関係者の参画により、住宅履歴情報に必要となる情報項目や共通ルールのあり方、普及方策等の検討を進めてきました。

委員会では、様々な主体が住宅所有者等の住宅履歴情報の蓄積・活用を支援する情報管理サービスの提供を行うことを期待しつつ、住宅市場における事実上の標準として、最低限必要な共通の仕組みづくりを目指しています。

住宅所有者をはじめ、住宅の点検、リフォーム、流通、生産等にかかわる方が、住宅履歴情報の蓄積・活用に取り組んで頂くにあたって参照・活用できるように委員会での検討状況をホームページでお知らせしています。

「住宅履歴情報整備検討委員会」ホームページURL <http://www.jutaku-rireki.jp/>

■住宅履歴情報の愛称「いえがるて」

「住宅履歴情報」について広く国民の皆様への普及を図っていくために、愛称とロゴマークの募集を行いました。

この愛称・ロゴマークは住宅履歴情報に関して、広くパンフレットやホームページ、具体的な設計図面や書類等に貼付してご利用下さい。

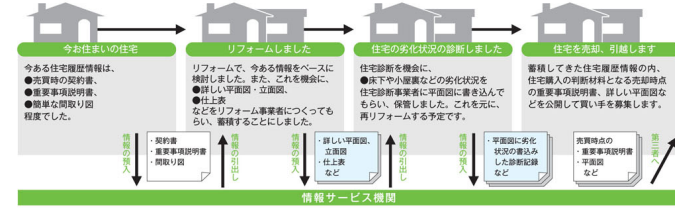


情報サービス機関を利用した住宅履歴情報の蓄積と活用

住宅履歴情報を蓄積・活用するには2つの方法があります。  
【住宅の所有者が自分で保管する方法】 【情報サービス機関に保管を依頼する方法】

これまでは自分で住宅履歴情報を保管することがほとんどでしたが、これからは「情報サービス機関」という仕組みを利用することができるようになります。

■情報サービス機関を利用した住宅履歴情報の充実・蓄積・活用のイメージ



情報サービス機関は、住宅所有者が行う住宅履歴情報の蓄積・活用をサポートする機関です。情報サービス機関を利用することにより、住宅履歴情報を紛失したり、住宅履歴情報が偏って読めなくなったりといった心配がなくなります。リフォームや診断、住宅の売買などの段階で、住宅履歴情報を活用する際には、必要な情報を、プライバシーを守りながら、情報サービス機関を通じて公開することが可能です。

住宅履歴づくりのススメ

リフォーム編

リフォーム情報  
点検・診断情報  
新築情報

発行：住宅履歴情報整備検討委員会

平成22年3月作成



住宅履歴情報（いえがるて）

・弊社では、住宅を長持ちさせて、適切に使い続けていくために必要な住宅履歴情報の蓄積・活用に係る調査・検討を継続して行っている。

・2007年より、円滑な住宅流通や、計画的な維持管理、合理的なリフォーム、災害や事故の際の迅速な対応等を可能とするため、住宅の新築、改修、修繕、点検等において、それぞれの設計図書や、施工内容等の情報が確実に蓄積され、いつでも活用でき、住宅の所有者が変わっても情報が継承されていく仕組みの整備に向けた検討を行った。

・具体的には、住宅履歴情報の蓄積・活用の指針や情報サービス機関ガイドブック等、住宅履歴情報を蓄積・活用するためツールの作成の他、HPの運営、ロゴマーク、普及パンフレットの作成等、住宅履歴情報の普及に向けた活動を行った。（2007～2008年度）

・その後、宅建業法改正により住宅履歴情報の有無について住宅の仲介時における説明の義務付け、および安心R 住宅制度創設により、住宅履歴情報に対するニーズが高まることを

発注者	(財)バタリービング(2007~2008年度)、(社)住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会(2015~2018年度)
工期	2007~2008年度、2015~2018年度
備考	(財)バタリービングとのJVにより実施(2007~2008年度)

想定し、(社)住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会のサービスとして住宅履歴情報一覧表の提供を行っていくため、一覧表提供サービスのルールや一覧表のフォーマット、情報の有無の判断基準などの整備に係る調査・検討を行った。

(2017～2018年度)